行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 児童福祉法施行細則及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施

平成三十年十月二十二日

広島県知事 湯 英 彦

広島県規則第五十二号

児童福祉法施行細則及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた めの法律施行細則の一部を改正する規則

(児童福祉法施行細則の一部改正)

第一条 児童福祉法施行細則 正する。 (昭和四十二年広島県規則第四十九号) 0) __ 部を次のように改

別
記
様
式
从
界
六
묽
Ď
<u></u>

0	明書又は条例等
6	申請者の登記事項証明書又は条例等
12	運営規程
13	障害児通所給付費等の請求に関する事項
_	

を

12 運営規程

に、

Ŋ 付費及び障害児入所医療費をいう。 用紙の大きさは、日本工業規格A: 障害児通所給付費等とは, 障害児通所給付費, 肢体不自由児通所医療費, 障害児人所給

6 日本工業規格A列4とする

を

5 用紙の大きさは, 日本工業規格A列4とする。

_

に改める。

(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部改正)

第二条 年広島県規則第四十二号)の一部を次のように改正する。 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則 (平成十八

別記様式第二号中

6	定款・寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等(当該指定に係る事業に関するものに限る。)
、を	
6	※定款・寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等(当該指定に係る事業に関するものに限る。) 「※定款・寄附行為等」は就労継続支援A型事業所のみ
に、	
15	介護給付費、療養介護医療費、訓練等給付費又はサービス利田計画作品費の請求に関する重項
16	事業所の種別(短期入所の併設型・空床型の別)
17	併設型短期入所における利用者の推定数又は空床型 短期入所における当該施設の入所者の定員
18	協力医療機関の名称及び診療科名並びに当該協力医 療機関との契約内容
19	障害者支援施設等との連携体制及び支援の体制の概 要
20	連携する公共職業安定所等の名称
21	主たる対象者(指定一般相談支援事業者に限る。)
15	事業所の種別(短期入所の併設型・空床型の別)
16	併設型短期入所における利用者の推定数又は空床型 短期入所における当該施設の入所者の定員
17	協力医療機関の名称及び診療科名並びに当該協力医 療機関との契約内容
18	障害者支援施設等との連携体制及び支援の体制の概要
19 20	連携する公共職業安定所等の名称 主たる対象者(指定一般相談支援事業者に限る。)
に改める。	ేవే
別記	別記様式第八号 面 中
対画	立支援医療を行うための 容 設 備 の 定 員 日 日 及 び 住 所
、を	
_ Б	

一 に

- 7 6 役員の氏名,生年月日及び住所を記載した書類を添付すること。 申請書の記入については、2面も参考にすること。

 \sqsubseteq

を

「 6 申請書の記入については, 2面も参考にするこ $_{\text{o}}^{\circ}$

に改める。

別記様式第九号 面立 中

贫 調剤のために必要な設備及び施設の概要 員の氏 **☆** 生 年 且 Ш 及 び 住 严

を

調剤の 7 Æ F) 汶 翢 1/2 熨 備 及 Ç 祵 影 0 爇 翢

一 に

- o ပာ
- 設備概要等を添付すること。 役員の氏名,生年月日及び住所を記載した書類を添付するこ $_{\circ}^{\circ}$

を

5 設備概要等を添付するこ $\overset{\circ}{\vee}$

に改める。

別記様式第十号 面 1 中

役員の氏名, 生年			訪問看護ステーション等				
:月日及び住所	職員の定数			所在地及び電話番号		名 称	医療機関コード
		職種			(T) -		
		定数	(電話番号)		Ü		

を

		訪問看護ステーション等				
職員の定数			所在地及び電話番号		名称	医療機関コード
	職 種			一 二二		
	定 数	(電話番号))		

に、

- \sim 職員の定数は、指定訪問看護、指定老人訪問看護、指定居宅サービス、保険法第8条第4項に規定する訪問看護に限る。)又は指定介護予防サー(介護保険法第8条の2第3項に規定する介護予防訪問看護に限る。)にする職員の定数を、職種ごとに記載すること。 役員の氏名、生年月日及び住所を記載した書類を添付すること。 に従事 (介護 ーズン
- ω

を

 \neg

 \sim する職員の定数を, 保険法第8条第4項に規定する訪問看護に限る。)又は指定介護予防サービス (介護保険法第8条の2第3項に規定する介護予防訪問看護に限る。) に従事する職員の定数を, 職種ごとに記載すること。 職員の定数は, 指定訪問看護, 指定老人訪問看護, 指定居宅サービス(介護

に改める。

別記様式第十一号 面中

役員の氏名, 生年月日及び住所
生年月日, 住所及び経歴
主として担当する医師の氏名,

を

H 生 \ \ \ 且 て担当する医師の氏名, Ш $\widehat{\mathbb{H}}$ 严 及び経歴

に、

- \neg
- 4 0 主として担当する医師の経歴書を添付すること。 役員の氏名,生年月日及び住所を記載した書類を添付すること。

を

 \neg

4 主として担当する医師の経歴書を添付すること。

に改める。

別記様式第十二号 面 中

役員の氏名, 座 霍 生年月日及び住所 9 氏 松

_ を

採 坐 膃 9 天 ₩

に、

- \neg ω 4
- 薬剤師免許証の写しを添付すること。 役員の氏名,生年月日及び住所を記載した書類を添付すること。

を

 $^{-}$

薬剤師免許証の写しを添付すること。

に改める。

別記様式第十三号 面(中

役員の氏名、生年			訪問看護ステーション等				
月日及び住所	職員の定数			所在地及び電話番号		名称	医療機関コード
		職 種			(T) -		
		定 数	(電話番号)		· ·		

_ を

						_
		訪問看護ステーション等				
職員の定数			所在地及び電話番号		名 称	医療機関コード
	職 種			(T)		
	定 数	(電話番号)		<u> </u>		

注 , ° 職員の定数は、指定訪問看護、指定老人訪問看護、指定居宅サービス(介護保険法第8条第4項に規定する訪問看護に限る。)又は指定介護予防サービス(介護保険法第8条の2第3項に規定する介護予防訪問看護に限

 \neg

 \sim 。) に従事する職員の定数を,職種ごとに記載すること。 役員の氏名,生年月日及び住所を記載した書類を添付すること。

_

を

 \neg 注 保険法第8条第4項に規定する訪問看護に限る。)又は指定介護予防5(介護保険法第8条の2第3項に規定する介護予防訪問看護に限る。)する職員の定数を,職種ごとに記載すること。 職員の定数は, 指定訪問看護, 指定老人訪問看護,)又は指定介護予防サー 指定居宅サービス に従事 (介護 トズメ

に改める。

別記様式第十三号の二 面(中

役員の氏名, ⊪ 立支援医療を行うための収容設備の定員 生年月日及び住所の変更の有無 作 淮

を

自立支援医療を行う ための収容設備の定員

に改める。

別記様式第十三号の三 (1面) 中

贫 調剤のた 同の K 8 17 ₩, 必要な設備及び施設の \mathbb{H} 併 且 Ш 攻 び住所の 淡河 変更の有無 9 作 浦 作 侑 • 淮 熊

を

調剤の 4 8 F) 汶 脚 7 設備 X び施設の 変 浬 . の 有 淮 作 淮

に改める。

別記様式第十三号の四 (1面) 中

役員の氏名, 生年月日及び住所の変更の有無	職員の定数の変更の有無		訪問看護ステーション等 所在地及び電話番号		名	
有 ・ 無	有・無	(電話番号)		(〒 −)		

_ を

		訪問看護ステーション等			
職員の定数の変更の有無		所在地及び電話番号		名 称	医療機関コード
有・無	(電話番号)		(〒 −)		

に改める。

別記様式第十三号の五 面 中

役員の氏名, 主として担当する医師の氏名 生年月日及び住所の変更の有無 作 浦

を

主として担当する医師の氏名

に改める。

別記様式第十三号の六 面 中

役員の氏名, 生年月日及び住所の変更の有無 齊 膃 0 Ħ ₩ 作 淮

を

薬剤師の氏名

に改める。

別記様式第十三号の七 面 中

有 · 無	年月日及び住所の変更の有無	, 生	役員の氏名
有・無	職員の定数の変更の有無		
(電話番号)			
	所在地及び電話番号	ステーション等	訪問看護ン
(
	名称		
	医療機関コード		

_ を

		訪問看護ステーション等			
職員の定数の変更の有無		所在地及び電話番号		名 称	医療機関コード
有・無	(電話番号)		(〒 −)		

に改める。

別記様式第十四号中

役員の氏名, 生年月日及び住所	収容設備の定員	:援医療を行うため

_ を

一 に

- 4 0 必要な設備及び体制に変更がある場合は、設備概要等を添付すること。 役員の氏名、生年月日及び住所に変更がある場合は、変更した事項等を確認できる書類を添付すること。

を

必要な設備及び体制に変更がある場合は, 設備概要等を添付すること。

に改める。

別記様式第十五号中

調剤のために必	要な設
及び施設	の概要
役員の氏名,生句	生年月日及び住所

に、

- 4 0 必要な設備及び体制に変更がある場合は, 設備概要等を添付すること
- できる書類を添付する 役員の氏名, 生年月日及び住所に変更がある場合は,変更した事項等を確認 (1 $_{\circ}^{\circ}$

を

に改める。 4 必要な設備及び体制に変更がある場合は, 設備概要等を添付する (1 \wedge

別記様式第十六号中

	痰	役員の氏が
	囲	:名,生年月
	理	年月日及び住居
	田	:所
_		

を

痰	
囲	
理	
⊞	
_	

に、

- \neg ω 保険法第8条第4項に規定する訪問看護に限る。 (介護保険法第8条の2第3項に規定する介護予防訪問看護に限る。) ドる職員の定数を,職種ごとに記載すること。 職員の定数は, 指定訪問看護, 指定老人訪問看護,)又は指定介護予防サ 指定居宅サー ーズメ ・一ドストーが発売 (介護
- 変更した事項等を確認

を

 ω する職員の定数を, 保険法第8条第4項に規定する訪問看護に限る。 (介護保険法第8条の2第3項に規定する介護予防訪問看護に限る。 職員の定数は, 指定訪問看護, 職種ごとに記載すること。 指定老人訪問看護,)又は指定介護予防サ 指定居宅サー ーズン に従事 (介護 トズメ

に改める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 正後の児童福祉法施行細則又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 活を総合的に支援するための法律施行細則による様式でしている申請その他の手続は、改 この規則の施行の際現に改正前の児童福祉法施行細則又は障害者の日常生活及び社会生